

春の文化体験プログラム



能楽体験(矢来能楽堂で)

本格的な文化芸術や伝統芸能を気軽に体験できます。

大人の能楽体験講座
 【日時・定員】3月15日(水)▽①午後3時～4時30分、▽②午後7時～8時30分(各回20名)

【会場】矢来能楽堂(矢来町60)

【内容】能舞台や能楽にまつわる話と謡・仕舞の体験(講師は鈴木啓吾/親世流シテ方楽楽師)

はじめての浪曲
 【日時・定員】3月16日(木)▽①午後4時～5時30分、▽②午後7時～8時30分(各回30名)

【会場】芸能花伝舎(西新宿6-12-30)

【内容】浪曲の講義、簡単な節と啖呵のワークショップ、古典浪曲の聴講(講師は玉川奈々福・沢村豊子/港家小ゆき/浪曲師 曲師)

時代劇の殺陣に挑戦
 【日時・定員】3月17日(金)▽①午後4時～5時30分、▽②午後7時～8時30分(各回20名)

【会場】芸能花伝舎(西新宿6-12-30)

【内容】浪曲の講義、簡単な節と啖呵のワークショップ、古典浪曲の聴講(講師は玉川奈々福・沢村豊子/港家小ゆき/浪曲師 曲師)



書道

4時～5時30分、▽②午後7時～8時30分(各回20名)

【会場】芸能花伝舎(西新宿6-12-30)

【内容】実際に映画などで使用する竹光を使い、刀の扱い・構え、斬り方・斬られ方などを体験(講師は多加野詩子/殺陣講師ほか)

書道家時間
 【日時・定員】3月22日(水)▽①午後2時～4時、▽②午後7時～9時(各回16名)

【会場】牛込草薺地域センター(笹町15)

【内容】書楽家の基本稽古や筆遊びを通して、墨で書を楽しむコツを学ぶ(講師は安田有吾/書楽家・コンドルス)

殺陣
 【日時・定員】3月26日(日)午後1時～5時(20名)

【会場】牛込草薺地域センター(笹町15)

【内容】表紙に書き出し文字を装丁して、文庫サイズのオリジナル手帳を作製(講師は渡邊博之/博勝堂代表取締役)

……………(以下共通)……………

【対象】18歳以上

【費用】100円(保険料ほか)

【申込み】はがきかファックスに3面記入例のほかプログラム名・複数可、希望順・複数回あるプログラムは希望順(①②の別)を記入し、2月28日(必着)までに文化観光課文化観光係(〒160-8484歌舞伎町1-5-11 第1分庁舎6階 ☎5273-4069) ☎3209-1500へ。応募者多数の場合は抽選。3月1日(水)以降は、電話でキャンセル待ちを受け付けます。

非常勤職員等の募集

障害福祉サービス事業者指導員
 【対象】障害者総合支援法に基づく相談支援専門員の資格を得るために必要な障害者福祉・高齢者福祉その他の福祉に関する実務経験、またはこれと同程度の実務経験がある方、1名と同籍は問いません。

【勤務期間】4月1日～30年3月31日

【勤務日時】原則として月・金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時15分のうち7時間30分

【勤務内各】区内の指定障害福祉サービス事業者等からのヒアリング、事業者への助言・指導等

【報酬(月額等)】22万7千800円。社会保険等加入。交通費は実費支給(限度額あり)

【選考】①1次：作文等、②2次：面接(2月下旬～3月上旬)

【申込み】所定の申込書(写真を貼る)、実務経験を証する書類、論文(課題は募集案内に掲載)を、2月20日(月)までに障害者福祉課事業指導係(〒160-8484歌舞伎町

催し・講座

知って得する年金講座
 ●老後の年金とライフプラン
 【日時】2月18日(土)午後2時～4時

【会場】角管地域センター(西新宿4-33-17)

【講師】渡部秀典(社会保険労務士)

【申込み】2月7日(火)から電話または直接「角管図書館」(西新宿4-33-17) ☎(5371)0010へ。先着20名。

北新宿第二地域交流館の催し

①耳の聞こえと補聴器の講座
 【日時】2月22日(水)午後1時30分～3時30分

②かしく使おう
 ●介護保険と総合事業
 【日時】2月24日(金)午後2時～3時

【内容】介護保険の基礎知識(講師は江藤裕一郎/認定補聴器技術者)

●働くための体力向上セミナー
 【日時】2月23日(水)午後1時30分～2時30分

非常勤職員等の募集

1-4-1、本庁舎2階 ☎(5273)4194へ郵送(必着)またはお持ちください。募集案内は同係で配布しております。

柏木地域センター夜間事務補助員
 【対象】国籍を問わず、事務の経験があり、パソコン(ワード・エクセル)等を操作できる方、若千名

【勤務期間】4月1日～30年3月31日

【勤務日時】週3日程度、午後5時～10時(土・日曜日・祝日等を含むシフト制)

【勤務内各】集合室等の利用受け付け、貸し出し・点検、パソコンでのデータ入力ほか

【賞金(時給)】900円

【選考】①1次：書類、②2次：面接(3月上旬)

【勤務場所・申込み】履歴書(写真を貼る)と所定の申込書を、2月28日(火)までに柏木地域センター(〒169-0074北新宿2-3-17) ☎3363-7036へ郵送(必着)またはお持ちください。募集要項・申込書等は同センターで配布しています。

催し・講座

～2時30分

【会場】新宿ここから広場しごと棟(新宿7-3-29)

【対象】おおむね55歳以上の方、15名

【内容】働き続けるために必要な体力の維持・向上に役立つ、室内でもできる簡単なストレッチ等を紹介

【持ち物】タオル、飲み物、運動しやすい服装(おいでください)

【申込み】2月7日(火)から電話または直接「新宿わく☆ワーク」(新宿7-3-29) ☎(5273)4510へ。先着順。

映画上映会
 ●人と猫との調和のとれたまちづくりのために
 【日時】2月25日(土)午後1時～3時(午後0時30分開場)

【上映作品】「先生と迷い猫」(監督/深川栄洋)

【主催】戸塚地区地域ねこ対策会議

【会場】申込み/当日直接「戸塚地域センター」(高田馬場2-18-1)へ。先着20名。

【問合せ】戸塚地区協議会事務局(戸塚特別出張所内) ☎(3209)8551へ。

講座「新宿学」鉄道の発達と新宿
 【日時】2月26日(日)午後2時～4時

【会場】ホビーセンターKATTO(西落合1-24-10)

【内容】新宿駅を発着する鉄道と周辺の歴史・風景を解説(講師は

保育園・子ども園 非常勤職員(登録制)

①一般保育補助員
 【勤務日時】月・金曜日、午前7時30分～11時または午後3時～6時30分のうち1日2～3時間

【報酬(月額)】②2時間勤務…5万4千900円、③3時間勤務…6万8千700円

②延長保育補助員
 【勤務日時】月・金曜日、午後4時～8時45分のうち1日2時間または3時間

【報酬(月額)】②2時間勤務…6万6千600円、③3時間勤務…9万3千700円

……………(①②共通)……………

【対象】国籍・資格・経験を問わず健康な方

【勤務期間】4月以降～30年3月

【勤務内各】保育補助

【勤務場所】区立保育園・子ども園

【交通費】実費支給(限度額あり)

【申込み】電話で保育課運営係「本庁舎2階」 ☎(5273)4525へ。保育園・子ども園から連絡のあった方は、履歴書をお持ちの上、面接を受けてください。

催し・講座

【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-10)

【内容】犬丸りん「ラッパー風子」おかたづけ天女「より」、岡本かの子全集「より」、佐江菜一「昇天の刺青、女刺青師」、おたえ「江戸職人綺譚」より(朗読はこづはの会)

【申込み】2月7日(火)から電話または直接「戸山図書館」(戸山2-11-10) ☎(3207)1191へ。先着35名。

料理基礎講座「洋食」
 【日時】3月5日(日)午前11時～午後2時30分

【メニュー】仔牛風カツレツ、鯛のカルパッチョ、バルサミコ風味(講師は神戸弘巳/男子厨房に入ろう会)

【費用】千円(材料費)

【申込み】はがきに3面記入例のほかに年齢・同伴者の有無と人数、障害のある方は障害の種類と車いす使用の有無(電動・手動の別)を記入し、2月28日(必着)までに「新宿わく☆ワーク」(〒169-0072大久保3-1-2、新宿コズミックセンター内) ☎(3232)7701へ。定員30名。応募者多数の場合は抽選。

出店者募集
 【日時】3月18日(土)午前10時～午後3時

【会場】牛込草薺地域センター！(牛込草薺区民ホール(草薺町15))

【募集数】10店(飲食物の販売は不可。出店スペースは約2m×2m)

【申込み】往復はがきに3面記入例のほかに出店内容、出店希望フロア(地下1階・1階・2階・4階の別)を記入し、2月17日(必着)までに「草薺町管内町会連合会事務局」(〒162-0083草薺町15) ☎(3260)1911へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は2月28日(火)ごろお知らせします。

確定申告が始まります

●所得税及び復興特別所得税…2月16日(水)～3月15日(水)
 (還付申告はすでに受け付けています)

●贈与税…3月15日(水)まで

●個人事業者の消費税及び地方消費税…3月31日(金)まで

【問合せ】▶新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(3362)7151、▶四谷税務署(〒160-8530三栄町24) ☎(3359)4451へ。
 国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)でもご案内しています。

申告書の作成会をルミネゼロ(NEWoMan 5階)に開設します

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成会を、ルミネゼロ(渋谷区千駄ヶ谷5-24-55、NEWoMan5階)に開設します(新宿・四谷・中野税務署の合同会場です)。確定申告に必要な書類とマイナンバーに係る本人確認書類(下記)をお持ちの上、直接、会場へおいでください。

【開設期間】2月16日(水)～3月15日(水)(土・日曜日を除く)

※2月19日・26日の日曜日は開場します。

【受付時間】午前8時30分～午後4時(相談は午前9時15分から)

※税務署内には、確定申告書の作成会場は設置しません。

※作成済みの申告書は税務署に提出してください。

申告のときは確認を

●復興特別所得税の記入漏れにご注意を
 平成49年分までは、復興特別所得税(原則として所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになっています。復興特別所得税額欄の記入漏れのないようご注意ください。還付申告の方も含め、申告する全ての方が「復興特別所得税額」欄の記入が必要です。

●贈与税の申告と納税
 平成28年中に個人から土地・建物・現金・預貯金・株式等の贈与を受け、贈与を受けた財産の合計額が110万円を超える方や、「相続時精算課税」の特例を適用する方は、贈与税の申告と納税が必要です。

公的年金等の確定申告

●確定申告が不要な場合もあります
 その年の公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告をする必要はありません(確定申告不要制度)。

※所得税等の還付を受けるための確定申告はできます。

※住民税の申告は必要な場合があります。

※源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給している方は、確定申告不要制度は適用されません。

申告のときは確認を

●復興特別所得税の記入漏れにご注意を
 平成49年分までは、復興特別所得税(原則として所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになっています。復興特別所得税額欄の記入漏れのないようご注意ください。還付申告の方も含め、申告する全ての方が「復興特別所得税額」欄の記入が必要です。

●贈与税の申告と納税
 平成28年中に個人から土地・建物・現金・預貯金・株式等の贈与を受け、贈与を受けた財産の合計額が110万円を超える方や、「相続時精算課税」の特例を適用する方は、贈与税の申告と納税が必要です。

確定申告が始まります

●所得税及び復興特別所得税…2月16日(水)～3月15日(水)
 (還付申告はすでに受け付けています)

●贈与税…3月15日(水)まで

●個人事業者の消費税及び地方消費税…3月31日(金)まで

【問合せ】▶新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(3362)7151、▶四谷税務署(〒160-8530三栄町24) ☎(3359)4451へ。
 国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)でもご案内しています。

申告書の作成会をルミネゼロ(NEWoMan 5階)に開設します

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成会を、ルミネゼロ(渋谷区千駄ヶ谷5-24-55、NEWoMan5階)に開設します(新宿・四谷・中野税務署の合同会場です)。確定申告に必要な書類とマイナンバーに係る本人確認書類(下記)をお持ちの上、直接、会場へおいでください。

【開設期間】2月16日(水)～3月15日(水)(土・日曜日を除く)

※2月19日・26日の日曜日は開場します。

【受付時間】午前8時30分～午後4時(相談は午前9時15分から)

※税務署内には、確定申告書の作成会場は設置しません。

※作成済みの申告書は税務署に提出してください。

申告のときは確認を

●復興特別所得税の記入漏れにご注意を
 平成49年分までは、復興特別所得税(原則として所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになっています。復興特別所得税額欄の記入漏れのないようご注意ください。還付申告の方も含め、申告する全ての方が「復興特別所得税額」欄の記入が必要です。

●贈与税の申告と納税
 平成28年中に個人から土地・建物・現金・預貯金・株式等の贈与を受け、贈与を受けた財産の合計額が110万円を超える方や、「相続時精算課税」の特例を適用する方は、贈与税の申告と納税が必要です。

公的年金等の確定申告

●確定申告が不要な場合もあります
 その年の公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告をする必要はありません(確定申告不要制度)。

※所得税等の還付を受けるための確定申告はできます。

※住民税の申告は必要な場合があります。

※源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給している方は、確定申告不要制度は適用されません。

◆新宿税務署管内の方	
日程(2月)	会場
6日(月)・7日(火)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
8日(水)～10日(金)	落合第一地域センター(下落合4-6-7)
13日(月)～17日(金)	区役所本庁舎地下1階11会議室(歌舞伎町1-4-1)

◆四谷税務署管内の方	
日程(2月)	会場
6日(月)～10日(金)	櫻町地域センター(早稲田町85)
13日(月)～15日(水)	四谷保健センター(三栄町25)

にせ税理士にご注意を!
 税理士資格のない方が、税務相談・税務書類の作成・税務代理などをすることは、法律で禁じられています。税理士は税理士証票を携行し、税理士バッジを着用しています。

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(金)までに口座振替依頼書を税務署に提出してください。
【振替日】▶所得税及び復興特別所得税…4月20日(水)、▶個人事業者の消費税及び地方消費税…4月25日(火)